

ひまわり

第167号

平成23年2月1日発行

ケアハウスゆうあい

編集責任者 竹田 好子

発行責任者 平尾 修一

HP:<http://yuaifukusi.net/carehouse/>



「 老人にはもたつく権利がある 」

昨年の12月の暮れに、ある新聞の読者の声にこんな意見が寄せられていました。東京のあるスーパーでは高齢者専用のレジを設けて、それを「ゆとりレーン」と名づけているとのこと。そのスーパーでは、高齢者の方にゆとり会計をしていただくための配慮から生まれたアイデアで、利用する人たちからとても好評だそうです。

だがしかし、ここからが読者の意見です。よく考えてみると、わざわざ「ゆとりレーン」を作らなければいけないのは今の社会の冷たさを反映しているのではないか、だいたい高齢者の方は動作がスローなのはあたりまえ、少々時間がかかっても仕方がないのではないか。要はすべてのレジが「ゆとりレーン」でなければならないのではないか。「高齢者にはもたつく権利があるのだ」という意見です。

数日後、同じ読者の声に次のような反論が載っていました。「高齢者にはもたつく権利がある」に反対です。確かに高齢になれば誰しも動作が遅くなりますが、でもそれだけではないのです。会計の金額を知らされてからおもむろにバックの中の財布を探し始める、並んでいる間に準備をしない。財布を手にしたまま手を止めて、係を相手に世間話を始める。エスカレーターの上りきったところや、下りきったところで止まってキョロキョロする。後から来る人を危険にさらす場合もあります。動作がもたつくことより周囲への気配りがあるかどうかの問題なのだと思います。

人それぞれご意見はあるようです。要は今の世の中、何かいつも慌ただしく急いで、何事にも我慢の出来ない待てない人間を生み出しているのでしょうか。ですから、もっと心にゆとりのある社会の実現が今一番必要な気がします。

私自身も年齢とともに確かに行動は鈍くなっています。高齢者だからいいのだ、許されるのではなく、常に周囲への気配りも忘れてはいけないと思うのですが、さてみなさんはどう考えますか？

施設長 平尾 修一

= 2月の目標 =



- ・ 寒さに負けず厳しい冬を頑張りましょう。
うがい、手洗いを心がけましょう。
～ インフルエンザ対策は万全に ～





お誕生日おめでとうございます



ケアハウスでは2月に5名の方が誕生日を迎えられています。

= 2月の予定 =

1日(火)	懇話会	13:00~	25日(金)	食堂清掃日
3日(木)	節分の集い	13:20~		鍋会(昼食)
5日(土)	友愛喫茶	14:30~	28日(月)	電気メーター検針
8日(火)	講話会・茶話会	13:00~	8日(火)・22日(火)	床屋
15日(火)	銀行来居日	9:30まで		
	レクリエーション	14:00~		
18日(金)	誕生会	10:30~		



【 健康について一口メモ 】 ~処方薬の有効期限について~

皆さんは病院や調剤薬局から薬を処方されることがあると思います。その薬の有効期限はいつまでなのかご存知でしょうか？

一般的には、調剤年月日から投与日数分までが薬の有効期限です。薬自体の有効期限はもっと長いのですが、調剤した時のあなたの症状に対する薬としての有効期限はその投与日数までになります。それ以上の期間、もらった分の薬を飲むことができるということは飲み忘れや飲み方が適切でなかった可能性があります。

時間が経って飲み残した薬を飲むと、思わぬ副作用が起きる場合もありますので、飲み残した薬は必ず医師または薬剤師のところへもって行き相談した方がよいでしょう。治療にはとても大事なことであり、次の薬のことや治療に参考になる事です。

また処方された薬はその方の症状や身体にあわせて処方されているものですので、他人に渡すことは絶対にやめて下さい。



1/12に新年会がありました。
ゲーム大会を行った後、しゃぶしゃぶを皆さんで食べました。

